各 位

会 社 名 ガンホー・オンライン・エンターテイメント株式会社 代表者名 代表取締役社長 CEO 森下 一喜

(コード番号:3765 東証第一部)

問合せ先 取締役 CFO 財務経理本部長 坂井 一也

(TEL: 03-6895-1650 (代表))

支配株主等に関する事項について

当社のその他の関係会社であるソフトバンクグループ株式会社及び合同会社ハーティスについて、支配株主等に関する事項は、以下のとおりとなりますので、お知らせいたします。

1. 親会社、支配株主 (親会社を除く。) 、その他の関係会社の商号等

(平成 27 年 12 月 31 日現在)

名称	属性	議決	権所有割合	発行する株券が			
		直接	合算	∌1.	上場されている		
		所有分	対象分	計	金融商品取引所等		
ソフトバンクグループ	その他の	20. 76	7. 65	28. 41	株式会社東京証券取引所		
株式会社	関係会社	20.70			市場第一部		
合同会社	その他の	22, 20		22, 20	_		
ハーティス	関係会社	44.40		44.40			

2. 親会社等のうち、上場会社に与える影響が最も大きいと認められる会社の名称及び理由

上場会社に与える影響が最も大きいと 認められる会社の商号又は名称	ソフトバンクグループ株式会社
その理由	当社に対する同社の議決権比率が他の株主に 比べ高いため

3. 親会社等の企業グループにおける上場会社の位置付けその他の上場会社と親会社等との関係

ソフトバンクグループ株式会社は、当社の議決権の 28.41%を保有しており、当社のその他の 関係会社に該当します。当社の事業運営に関しましては、同社より役員の兼務があるものの、当 社の事業活動や経営判断についての制約はなく、当社の独立性は確保されております。

(役員の兼務状況)

役職	氏名	親会社等又は そのグループ企業での役職	就任理由
取締役 (非常勤)	孫泰蔵	合同会社ハーティス 職務執行者 Supercell Oy Director (取締役)	経営や業界における豊富な 専門知識や経験を基にした 助言・提言を得るため。

取締役 (非常勤)	大庭 則一	ソフトバンクグループ株式会社 財務部副部長	大企業での管理部門等にお ける豊富な知識と見識を企 業経営に活用するため。
-----------	-------	--------------------------	---

(注)当社の取締役8名、監査役3名のうち、親会社等との兼任役員は当該2名のみであります。

(出向者の受入れ状況) 該当はありません。

4. 支配株主等との取引に関する事項

(平成27年1月1日~平成27年12月31日)

種類	会社等の 名称	所在地	資本金(百万円)	事業の 内容	議決権の 被所有 割合(%)	関連当事者との関係	取引の 内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高
親会社	ソフトバンク 株式会社	東京都港区	238, 772	純粋 持株 会社	40. 15 (6. 39)	同社の従業 員による当 社取締役の 兼任		79, 999	ı	_

- (注)1. 記載金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておりません。
 - 2. 議決権の被所有割合の()内は間接被所有割合を内数で示し、[]内は同意している者からの被所有割合を外数で記載しております。なお、議決権の被所有割合は平成 26 年 12 月 31 日現在のものであります。
 - 3. 取引条件及び取引条件の決定方針等

ソフトバンク株式会社との取引は、平成 27 年 4 月 28 日開催の取締役会決議に基づき、公開買付けにより、自己株式 188, 235, 200 株を 1 株当たり 425 円で取得したものであります。

また、合同会社ハーティスは、平成25年4月1日付でソフトバンク株式会社の代表取締役社長である孫正義氏との間で締結した、質権実行の猶予に係る議決権の行使に関する覚書において、合同会社ハーティスが当社の株主総会において、孫正義氏の指図するところに従って、合同会社ハーティスの保有する当社普通株式のうち213,080,000株に係る議決権を行使することを合意しておりました(以下「本議決権行使合意」)。

平成 27 年 12 月期において、上記 213,080,000 株に係る質権がすべて解除され、本議決権行使合意の対象となっていた議決権の全てを合同会社ハーティスが保有することとなりました。

これらの結果、ソフトバンク株式会社は当社の親会社からその他の関係会社に該当することとなり、また合同会社ハーティスが新たにその他の関係会社に該当することとなりました。なお、ソフトバンク株式会社は平成27年7月1日付でソフトバンクグループ株式会社に商号変更しております。 4. 平成27年12月31日現在の議決権の被所有割合は28.41%(間接被所有割合7.65%を含む)であります。

以上